账

## 髙和果公報

 発
 行

 高
 知
 県

 高
 知
 市
 丸
 内

 一丁
 日
 2
 0

 年
 週
 2
 回

 (火曜日・金曜日)

ページ

目 次

告 示

(畜産振興課)

公 告

○土地改良区の役員の就退任

(農業基盤課)

○第39期高知県労働委員会労働者委員

(補欠) 候補者推薦要領

(雇用労働政

策課)

告 示

## 高知県告示第339号

○ふ化業者の登録

養鶏振興法(昭和35年法律第49号)第7条第1項の規定に基づきふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成26年5月27日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 登録番号 2014-001号
- 2 登録年月日 平成26年5月14日
- 3 名称及び住所 株式会社むらびと本舗 土佐郡大川村朝谷26
- 4 ふ化場の名称及び所在地 大川村土佐はちきん地鶏孵卵施設 土佐郡大川村朝谷122-4

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、物部堰井筋土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

住

平成26年5月27日

氏 名

高知県知事 尾﨑 正直 所

役名 (退任)

理事 種田 慈 南国市物部乙 67-5

(就任)

理事 小松 龍造 南国市物部 976・977

高知県労働委員会の第39期労働者委員に欠員が生じたため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により補欠の委員を任命したいので、推薦資格のある労働組合は、次の要領により、労働者委員の候補者を推薦してください。

平成26年5月27日

高知県知事 尾崎 正直

第39期高知県労働委員会労働者委員(補欠)候補者推薦 要領

1 候補者を推薦する者の資格

本県の区域内のみに組織を有する労働組合であって、労働組合法 (昭和24年法律第174号) 第2条及び第5条第2項の規定に適合することを高知県労働委員会に証拠を提出して立証したものであること。

2 候補者資格

特別の資格条件を要しない。ただし、労働組合法第19条の12 第6項において準用する同法第19条の4第1項の規定により、 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を 受けることがなくなるまでの者は、委員となることができない。

3 委員の数及び任期

補欠の委員の数は1人で、任期は前任者の残任期間とする。

4 推薦手続

推薦資格のある労働組合は、県所定の推薦書にその推薦資格を立証するため高知県労働委員会の組合資格審査決定書の写しを添えて推薦すること。

- 5 推薦締切日
  - 平成26年6月20日(金)
- 6 推薦書の提出先

高知県商工労働部雇用労働政策課

 $\vdash$